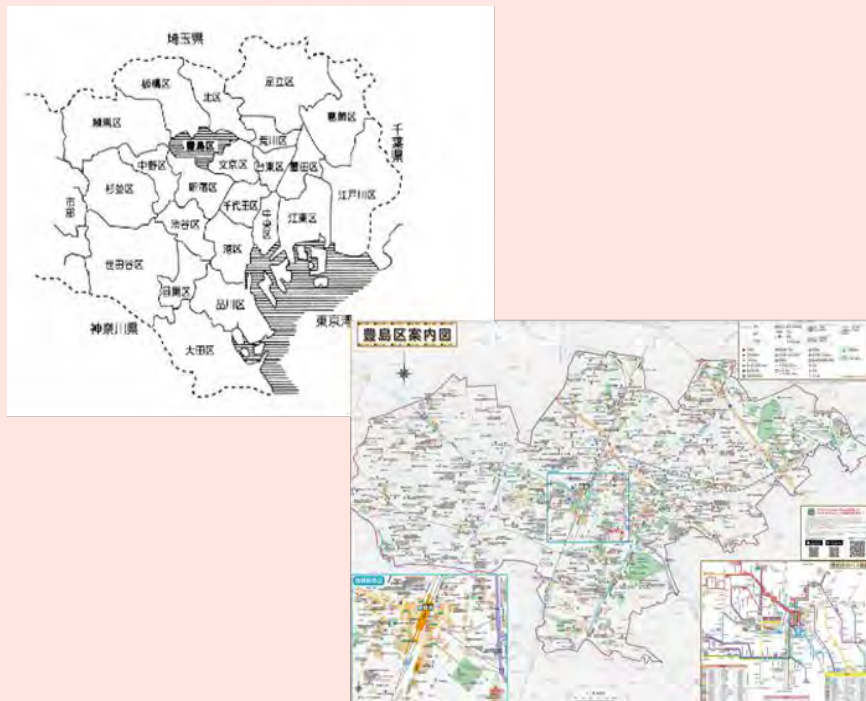


東京都 豊島区

障害者地域支援協議会を活用した 医療・保健・福祉の連携づくり

豊島区では、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた「協議の場」として、障害者地域支援協議会（自立支援協議会）を活用している。当事者・支援者・事業者のほか、区（障害部門・保健部門）・医療・看護の関係者が集まり、生活支援に向けた課題の整理を行っている。

1 県、指定都市、中核市、特別区の基礎情報



豊島区は東京23区の西北部に位置し、東は文京区、南は新宿区、西は中野区・練馬区、北は板橋区・北区に隣接しています。面積は13.01平方キロメートルで、23区中18番目の広さです。

人口は、令和8年5月時点で約29万人です。

＜基本情報入力シート＞

自治体名（記入してください）

豊島区

（※「■網掛け」部分及び「●」部分に半角数字で入力してください）

障害保健福祉圏域数（R8年4月時点）		1	か所
市町村数（R8年4月時点）		1	市町村
人口（R8年5月時点）		297,847	人
精神科病院の数（R8年5月時点）		0	病院
精神科病床数（R8年5月時点）		0	床
入院精神障害者数 （R6年6月時点）	合計	260	人
	3か月未満（％：構成割合）	75	人
		28.8	％
	3か月以上1年未満 （％：構成割合）	36	人
		13.8	％
	1年以上（％：構成割合）	149	人
		57.3	％
うち65歳未満		50	人
	うち65歳以上	99	人
退院率（R6年6月時点）	入院後3か月時点	69.0	％
	入院後6か月時点	29.0	％
	入院後1年時点	2.0	％
心のサポーター養成者数		29.0	人
相談支援事業所数 （R8年5月時点）	基幹相談支援センター数	1	か所
	一般相談支援事業所数	2	か所
	特定相談支援事業所数	11	か所
保健所数（R8年4月時点）		1	か所
（自立支援）協議会の開催頻度（R7年度）	（自立支援）協議会の開催頻度	2	回／年
	精神領域に関する議論を行う部会の有無	有	
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況（R8年4月時点）	都道府県	有・無	か所
	障害保健福祉圏域	有・無	／
	市町村	有	1
		1	か所／市町村数

〈精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた事業計画〉

1. 保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置

保健関係者・医療関係者・福祉関係者・当事者及び家族等を委員とした部会を設置し、協議を行う。

2. ピアサポートの活用に関わる事業

ピアサポーターを養成するため、精神科病院の入院等経験者がピアサポーターとして活動するための知識や技能を修得するための養成研修を実施する。

3. アウトリーチ支援に係る事業

精神科医療の受療中断者や自らの意志では受診が困難な精神障害者、入退院を繰り返す精神障害者等の地域生活定着のために、医療と生活の支援の両方を包括的に、かつ、必要な時に迅速にかつ十分な時間をかけて提供する。

4. 基幹相談支援センターの機能強化

基幹相談支援センター実施の事例検討会や他の事例検討会から抽出された地域課題を、地域課題検討会で整理し、地域支援協議会各部会へつなぐ。指定特定相談支援事業所連絡会で相談支援専門員と多分野との連携を強化する。

5. 入院中の精神障害者の地域生活支援に係る事業

精神科病院に入院している精神障害者の地域生活への移行を支援し、安定した地域生活の実現を図ることを目的として、精神科病院の長期入院者に対し退院の動機づけ支援を行う。

〈これまでの経緯〉

- 地域移行に関するアンケート実施（平成29年度）
→医療機関に対し、長期入院者に対する実態調査を実施
- 協議の場として「豊島区障害者地域支援協議会 精神障害者包括支援部会」を設置（令和2年度）
→保健・医療・福祉関係者を含めた協議会の設置
- 精神障害にも対応した包括ケアシステム構築支援事業（令和4年度）
→広域アドバイザーのアドバイスを受けながら、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を推進
- 精神障害のみならず三障害（知的・身体・精神）合わせた「豊島区障害者地域支援協議会 つながる部会」に変更（令和7年度）

＜R 7 年度までの成果・効果＞

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (R 7 年度 当初)	実績値 (R 7 年度 末)	具体的な成果・効果
①精神障害者包括支援部会（協議の場）→つながる部会（三障害合わせた協議の場へ変更）	2 回	2 回	・ 地域資源の整理 ・ 地域課題の洗い出し
②ワークショップの開催	1 回	1 回	・ 地域資源の整理 ・ 地域課題の洗い出し ・ 地域で活動する支援者同士のつながり
③心のサポーター養成研修	1 回	1 回	・ メンタルヘルスや精神疾患への正しい知識や理解を得る

【特徴（強み）】

区内に地域活動支援センターが12箇所（Ⅰ型1箇所、Ⅱ型2箇所、Ⅲ型9箇所）あり、地域の方が気軽に利用できる「場」が多くある。基幹相談支援センターの事例検討会（相談支援専門員）、地域生活支援拠点整備事業などにより各事業所間の連携が図られている。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割（取組）	
長期入院者の退院促進	事業概要リーフレットにより広報活動を更に活性化する	保健	事業の周知活動
		医療	退院を希望あふれる方を地域へつなぐ
		福祉	退院前・退院後に安心できる居場所・相談先
		その他関係機関・住民等	住まい確保への協力
包括ケアシステム構築に向けた地域との課題共有	地域課題の検討・整理も含めたアウトリーチ支援事業（事例検討会）を開催	保健	地域課題の確認・地域連携
		医療	地域課題の確認・地域連携
		福祉	地域課題の確認・地域連携
		その他関係機関・住民等	地域課題の確認・地域連携

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (R 8 年度当初)	目標値 (R 8 年度末)	見込んでいる成果・効果
①つながる部会（協議の場）の開催		2	地域課題の共有と地域連携の強化
②アウトリーチ支援事業の開催		1 2	事例検討（個別課題）から地域課題の整理
③地域課題の抽出につながる事例数		8	地域課題の集約および整理

【にも包括構築の体制】

障害福祉課と保健予防課が協働し、精神科医療機関、訪問看護ステーション、障害福祉サービス事業所、精神保健福祉センター、当事者、家族等が参画する協議会（協議の場）と連携しながらにも包括の構築を推進

所管部署名（※）	所管部署における主な業務	連携部署・機関名	連携部署・機関における主な業務
障害福祉課	協議の場の運営	健康推進課	地域における母子、成人、精神の相談、訪問指導等を実施
保健予防課	退院後支援、普及啓発	長崎健康相談所	地域における母子、成人、精神の相談、訪問指導等を実施
（※事務局を担当する部署）		福祉総務課	居住支援協議会の設置

各部門の連携状況		強み・課題等
保健	保健所が中心になり、管内の措置入院者に関する連絡調整及びケア会議開催。庁内職員向けに精神疾患に対する対応研修を実施。	保健所の地区担当保健師がアウトリーチ支援を活用し、早期発見、早期対応ができる。地域の事業所や支援団体との繋がりが強く、地域のネットワークづくりに寄与している。
医療		地域にクリニックが多く、身近にあるため、医療にかかりやすい。ただ、入院病床がないため、遠方の病院に頼らざる負えない。
福祉		目に見えない要支援者の把握・救済
その他関係機関・住民等	区民や民生児童委員、社協、事業所等向けに精神保健に関する啓発活動を行う。	長期入院者を地域で受け入れてもらうための土壌づくり

名称	協議の場の構成員	開催頻度	実施内容	既存の会議体を活用している場合はその名称・課題・強み等
つながる部会	保健：庁内外関係機関	2回/年	保健・医療・福祉関係者を含めた協議実施	
	医療：医師			
	福祉：庁内外関係機関			
	その他関係機関・住民等：当事者、当事者家族			
精神障害者アウトリーチ支援検討会	保健：保健所	12回/年	事例検討	精神科医の見立てをもらい、保健師の相談スキルの向上に繋がっている
	医療：精神科医			
	福祉：庁内外関係機関			
	その他関係機関・住民等：			
自殺・うつ予防対策委員会	保健：保健所	2回/年	地域における実予防対策の協議及び連携	地域の支援力の底上げとネットワークづくりに繋がっている
	医療：医師			
	福祉：社協			
	その他関係機関・住民等：			

【その他事項】

※協議の場の運営における課題や悩んでいる点、アドバイザーに相談したい事項など、自由に記載してください

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための 協議の場に関連する会議等の実施状況

名称	協議の場の構成員	開催頻度	実施内容	特記事項（課題・強み等）
自殺対策計画推進会議	保健：	1回/年	自殺対策計画の推進・進捗管理	情報共有と連携促進に繋がっている
	医療：			
	福祉：			
	その他関係機関・住民等： 庁内関係部署			
三機関連携会議	保健：保健所	12回/年	乳幼児の権利擁護支援に係る協議及び連携	母子保健から児童虐待早期発見、虐待対応、家庭復帰まで切れ目ない支援に繋がっている。
	医療：			
	福祉：児童相談所、子ども家庭支援センター			
	その他関係機関・住民等：			
福祉包括化推進部会	保健：	12回/年	課題や事例の共有、支援方針の協議	庁内の連携促進 複合的な多問題世帯への支援強化
	医療：			
	福祉：			
	その他関係機関・住民等： 庁内関連部署			

【その他事項】

※協議の場の運営における課題や悩んでいる点、アドバイザーに相談したい事項など、自由に記載してください

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための 協議の場に関連する会議等の実施状況

名称	協議の場の構成員	開催頻度	実施内容	特記事項（課題・強み等）
こんにちは赤ちゃん対応会議	保健：保健所	4回/年	事例検討	
	医療：			
	福祉：子ども家庭支援センター			
	その他関係機関・住民等：			
（精神）事例検討会	保健：精神保健福祉センター、保健所	（随時）回/年	事例検討	
	医療：			
	福祉：			
	その他関係機関・住民等：			
（基幹相談支援センター）事例検討会	保健：	6回/年	事例検討	相談支援専門員から提出された事例に基づき、主任相談支援専門員がファシリテーターを担い、地域課題の的確な抽出を図る。年2回開催する地域課題検討会で、地域支援協議会各部会での検討内容の共有や、同協議会で取り扱わない課題への対応を協議する。抽出された課題の整理方法や具体的対応について、今年度検討を深める。
	医療：			
	福祉：相談支援専門員			
	その他関係機関・住民等：			

【その他事項】

※協議の場の運営における課題や悩んでいる点、アドバイザーに相談したい事項など、自由に記載してください

事業利用予定年数：令和8年度まで

到達目標

全住民参加型の地域共生社会の実現

年度	実施内容	具体的な取組
R8年度	次ページのとおり 事業利用終了、自治体で推進	

10 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けたスケジュール（短期）

到達目標 (R 8年度)	・ つながる部会の開催 ・ 基幹相談支援センターの機能を強化する ・ 精神アウトリーチ支援事業（事例検討会）により地域課題の検討・整理を行う。	
時期（月）	実施内容	具体的な取組
R8年4月	事例検討会（偶数月年6回開催） 第1回地域課題検討会	個別事例から地域課題の抽出 抽出された地域課題を地域支援協議会への提言や地域の支援者へのフィードバックを想定し検討・整理する
R8年5月	事務局会議	精神保健部門の方向性・内容調整
R8年6月	第8期 第3回つながる部会 精神アウトリーチ支援会議（月1回）	つながる部会（協議の場）開催 個別事例検討から地域課題の検討・整理
R8年10月	第2回地域課題検討会	抽出された地域課題を地域支援協議会への提言や地域の支援者へのフィードバックを想定し検討・整理する
R8年12月	第8期 第4回つながる部会	つながる部会（協議の場）開催